官刻 孝義録 巻卌四

筑前 下

内閣文庫
和書 類
三二五八三號
五〇冊
一五七函
二二架

共五十

内閣文庫		
番號	和	32583
冊數		50(44)
函號	157	399

孝義録巻之四十四

筑前国下

孝行者惣之助

博多の洲さき町にすめる紺屋惣之助ハ父母に
仕へて孝ふかきものなり日ことに福岡にいてゝ紺をとらせ
て細きものゝあきなひをなしてわつかの利をもとめ出て
親乃衣食をゆたかならせ夜ハつねに身をとなかす
よるも臥して母の悩つきはかりなく安座し
たる事なし されハ父母よりむかひしかハ家屋にゆき
よ経ちかしき人ハ何事もあつきに是を心にせ

彼家貧しく二女下部なきとて親ハ八十あまりとも波
女も衣乃あつきあるを衣を流せしを持ゆきて父は
家にかへりなしとてあらひそそきて父母を労せ
し事なく宅地をかりてされど所々て住し
経年月乃廿八日といふ日家賃をおさむる月
なりしによく銭の数をいつたはめさせしとも所にたらひ
ならして其日をそのふる事なし常に毎朝を志
乃さん安く世渡りするを偏に家主のうけたるは
かたすなれど親ふたたびこれ迄実を文内とて人
里生れつきうちしハ常々ゆへて経津見るかにこゑひ

にあらそふもあらて小なる物をもとを愛しつ後も高と
もなく詞を慈愛深く小なる事ぬ母乃ことに親
兄しく之をさる事をうけて兄弟のなからひむつまじ
しかりけるを町々自身番といふ事町乃人二人つゝ人
なまつるひとつゝ夜るを当番のことに慈愛深番なりて
らるかたきに文内ハ兄にかはりて番勤むるにさるも
あくなりてなかりて労しくこそ事なれ今宵も
路病して後ようやく治るといひしつ慈愛深くいか
しくそらくもゆるなくなくさりて深き座をも尽くして
兄弟の彼あるかひまつりてをもいたるうち色なく

出けりし後にハ父母もその志にや感しけん後にハ
兄にもまして勤めけるとなりされハ忠孝の行ひのこと
くわしくきこえ市中人々も屋敷ちかくにあつまり親子兄弟と
も睦しくくらしてありける享保十年の夏にいたりて
領主にきこえて銀子并米なとをあたへて褒美
せられ両親にもよく仕へなひ乃あまりに我家の様
しこく町年寄代数をとりたる町うちの人々をおさ
つとへ酒肴をまうけてもてなさりし又忠孝
いひたるは深孝にて深くしみ人々もまた市中にて
て心よくせし君乃賜をうけまさしくさそもろ人ぬるく

みなあふきのかうへしよりて涙をなかしてあはれひぬれは
忠孝ハまつ孝行乃尊きことにいつしも全く親子のいとなみ
深く思ひあはせてこそよりて其親ともいわりなくそ親子
たかひに讓りあひしか御法をいたはりかされる事ともなく
いと深切にせしとみえたるなり

孝行者八平

八平ハ福岡乃城下紺屋町の商人なり父は尾上市郎左衛
といひしも筑前国乃家士なりし人にて身を終ぬ八平は
父うせにし後ハ主人のいとまをとりてけれハ母と妻子と共
具して那珂郡八反田村に来りてそこにいとなミて商ひ

をさせけるか火災にあひて同し郡乃平尾村へうつり
ちはやの下作として人の田畠を耕しけるか世を渡りかねて
志猶しと歎けれ此病をやみて母も妻子もともに病床を
ならへしはかくてありしに次第に定めかたくなりしかハやう
て病者のこゝろよきに付て母ハ八反田村より人より
をむかへしかとある家士乃ほかにふうろさき奉公せしか
まかり此給米をもて家族をも育しか孫に経ふつけまに
かの奉公をも全くし数年かくまて人の髪ゆひさへつ
やとはれ事を業としてそれをひもてくらしさ
ら人に又火災にかゝりて身のおきところもなかりしかとひさ是

まりしゆへ又紺屋町に来りて番人となりましに髪
ゆふ業をもなしけるに享保十三年の事なりしか妻ハ
ちやなくなりし経年二人の子をもそこら流く母を養
ひしに八年生れつき貞実にしていまたおさなきを
に静かなる本性にして聲いかにもくものいひ手下戸なる
孫と求めて酒を飲せらるゝことなく蔵するを数をとそ
ならぬゆへ偏に母に従ひて孝行なり母の結めと
をそれを背を叩きひかへにあをめ八居風呂へ
家に入りとひもとの湯をわかひてはなく孫んこれへは抱
しつかりと母をいたわり老衰へ行きかといつく寝な

也ハ洗たくなとして己かつとむる番屋にて夜番して町人
の衣をもすゝきつくろひ来るをまたれて番屋のせ
まくして母子住ても寝所なきまゝとのまをしきりて絶
夜のほとは通ひあゆみの軒の下なとに夜を明し
久しき雨の夜なとはかよふにもあへす頓て又番屋にて蚊
帳をつるへきたよりなけれは母は枕もとに蚊をおひはらひ
て寝ぬにけり母芋を好みしかはわつかなる賃にて中に
も冬至の夜なとにはあひて日ことに調しもちて又夜の程に
麦こかしを嗜みけれは是も用意して常にま
うけをき母その費をいとひて却て或時今

よりとられ二朱を用ひく事なかれといひ出しも芋を
一二銭にかへ来り麦こかしハ釜下にて商人のなかに
もつかをわすれぬハさせる費をも出すまじといへり
もつて母の心を安んしめり父の志をかはして幸をせしめ
かれ家主の家に母は老たる人なれは志ふかく霜にも
しるあらぬ時なれは髪ゆふにもさとも世話傘をさし
かけてなとせひられぬ或人母の供をする八世よりて乃
さ降にあつかりされとも雨降とれハ母乃法楽をとて免
よそひゆくしか母も悲しく其人ぬきて孝かに庭に
難儀をかけさりけらんいかてか其の事をしまぬかんかと

いとへて母乃心を悩さしめさる孝行のかくれなかりき
しかハ同じ十二年三月領主より米若干をたまひてほめあ
たへて褒美しき

孝行者鞍清加右衛門

孝行者ち永

鞍清加右衛門ハ夜須郡本富村にさむらひ代々土器を作りて
産業とせしか加右衛門ハむまれつき正直にして
親に仕へ人毎に孝なりけれハ親のをしへ
にそむかす人とかはりて生家貧しく母にも後を
しかうと父をもつて衣食にもまつしきをおもうし老ぬる時

ころて好み求むる物あはせて家の衣ともらひてそれ
仕をあはせてり夜ねふり森下を冬は何れのかり交
も涼しきかねまほしくけるよく孫ぬ是らまても
左側をまもる又次彼かし生児を荷ひて遊ひ
田地或ハあきなひより老婦をもいたはり又孫
ふらさ求ら八何をされと物語し母を慰めつゝ
かく人我兄弟をして飛山乃宗家或ハむかし今九
事を語りき妹乃事なとのへるも兄ふ子なりひとく孝
心ありけるにこそさけしよ夜なくハ父の左右
をはなれて立らひ衣乃ぬひつくろひをせし

事もいはりしとなん父の餅を好ミしかと其価のとほしく
ゆゑに常に二三合乃糯米を布の袋に入進藤子の
ふところにひそかにいれてむしたりけるを調してすゝ
めぬ又後父の病重かりし時人参を用ゆへきよし医
師にきゝてしかりしかとあたひ乃やすからねハ
身をそ商人ある銭乃銭を借りしつきいもひに薬を取
店の主もかれか孝心をあはれみてあたひハうけとらし
なといひしを承知せすたゝ一銭のしかくをもらけ
まつしさをかりし価とうる計ハ其薬を薬を
うけたまハしなと申え其新主を屋れむくえ候えたえ

しく銭をとらせしかハ心よく拵くれて服させしかとしるし
しもなく母終にうせぬ二年の程を過るまでも日々に
墓に詣て水をそゝき香花をさゝくる事一日もかゝさ
すして仏前にもあさゆふ父の好給ひし物をそなへ
なく餅団子なとを調しつゝ其外霊前に茶湯を
そなへ一周忌三回忌なとハ身に応したる仏事をもいとなミ
さまさりその後も数年のあひた妹の縁をも唯蔬菜を
のミくらひて魚鳥乃肉をたちまして霊前にそなへ
法会にも出るよつゝ入りましし生ましにつゝ
ありさまなく父の追福をいのりなん其外法華経

經を書写せんことを思ひたちしが家貧しくて料紙を求
むべき手だてもなかりしを隣に住る醫師飯田
某なるものあはれみてその人に金一兩をかし与へ八
加右衛門などにもよろこひて安長寺の前なる經師徳岩
といふ者に條に是書写をたのみしに徳岩も彼が孝
心乃切なるにまた感しあとこともなかりけり數月を經て
書写終りしかば加右衛門ハその書写せし費を與へんとて
料紙經葉子にて拘なとも經をそへて渡しける經紙を
あたへし某に先三年此經を納むることひたすらに
是思ひかしこひたる武州秩父山に納めけるに

又日本橋より十町あまり東なる橋といふ所にて金銀入
たる鼻紙袋をひろひ得しに加右衛門定めし落し主
に歎なる人のあらんたづねて返さんといふ
に名を書し此人あとの物はしまひこもくるも何かし
なるかはしらず物をも拾ひ得しなど此由の名を示
ことを志るして此地に札を立置たり人の落せし人の為
称来る人しもなかりしに此金銀をもちて青山なる兩
乃物なるめとそを拾ひ得ける一里ばかりの經て
なりして帝釈寺跡といふ所の旅當りてゆき通り
落とし人のいづかたかちらに反金一兩二分に二十文の

銀をつゝみ置れとそ其まゝにも書つけて是大切にすれ
とてれをとらすかへされけれは又かへし遣りけるに山路を
我父のためにきたり給ふ志のほとしのはれて有り
されは入たる銀のうちをもあまたの人にとらしめ加茂郡ハ
金銀をと望まんものハいかゝあらんと思ひ痛く持来る人ことくに
ぬらしにたち帰りしを見て人まいらすかしハ旅宿の主ありてひ
ましさのは銀をもつて参りけるを人とほうをもいひて人を
あやしく立出て世話して酒なと勧めんとせしに納めず人
てかくしに我もまた生れつき下戸なれハ御心さしかたしとて
帰り捨てたゝ帰りける又妹にも不孝なることはなしたる事此

直しく進らせて此父に食物なとを得てしをさ
さくり物をとらせんに志をみなやまして見えける
其後一本村とかや云ふ所の人の田地をかりうけて
く耕作せしこのあひた瘠地なく年々にてその貢物を
かりたるなれハ事の妨にしてまた他の人もかくとは見え
を滞りなく年貢をも納めしかれとも近き付地主の
かくなる利潤もあらん瘠田をも辛苦して耕作すいかなる
我ありとも最後まて作らさる事なから父に米稲
乃飯をすゝめぬる事此孫々しきに我辛苦を
人見とかれいはんとや父死して後も生代々の

田地を耕作し秋乃彼岸の中日まてにはや新米
をとり入るゝ事を得たり十一歳にして母に後れしかとも
よりハ隣をたとりて諸いとく父もおくりありし程り兄
加右衛門とて身まふ事父乃よくなすまゝに兄も倣ふて彼を
娘のよくもてなしにあまたくれ兄妹ともむつひ二親の事
ならすかゝりけるひつまるしめりなやくより母にわかれ人
も交り孫をたゝ迷ひなるとおもくみつからに交りして
ならぬり物ぬふ事もよくまゝかさちもとより
うまれハ妻りかしとのおもむきの多く親疎となく
妹し常せと父の意てたのしまくなれとらせ人父経

其後兄の去らせして流行のうれひとと云ひよりの事
を放事ハしつゝ居てらけ引さりたる程ハ彼より行ひ
同し村くいつは及ひあまりの村くまても彼及ひ
いひ傍人まてやしなはれハ所乃役人も感して家乃
破ゆるをも修理せしめんとて米そこはく給ひあたへ
られと親乃十病めしかなゆるハ役め仕てかへしとく
稼しけるをも見つる此人々役人よりの賜物を
さはまうしかといさ免らけさをられさやて加ふるハ
家をとも修理せしう柳より上にて父の身くなりとく
古兄竹木とも用ゐ父の待くりきし出思ふとまうせし

杖さへ伐棟木まてもひさきて家のしまらしけるか父の
いけるとき数帳のおもてにしるし死してのち後屋からくにて
のひさしを二親乃位牌を改帳のうちにしるし兄妹活
ことを生前にてのしさ教るを悔なけきし親のつね
さるへしのちあるなりとそ槌にあさき見くれしさりしき
かりし後家の役人訪あらそひありしをもきかれしから
う語ひは感して米銭をもあたへしかは孝心乃源
こさよきけ人くれけり心邪さしく謙虚にて人をうとまさ
ぬさまにする大きて主の教えんとせしを勝ちおひく
飼置しか見も彼か志乃化しあるまにや其後とさと

ふかさくことせつ孫く須宝とら金まひらりまと蝋を
あとみして卯のりあつく公役或は定りたる出銭なとも
貪兄中より時をたかへす人より先にあさめし往に
つ并ま領主のとえ苦れし享保十六年ことかすまて米銭
あたへて其行ひを褒美せり

兄弟睦者熊太郎

兄弟睦者清次郎

熊太郎ハ志摩郡邊田村乃百姓なりし弟を清次郎といふ
新田村小りはのすなの父の時より綿治を業として田
畠も十町あまりを耕作して下つかひの男女多く牛馬

をもあまたあり兄は十七弟は十二歳になりける時父乃
わつらひ出てあくる年の七月うせしかいまはにのそみ
て我世を去後は二人ともに心を合せよく家業と耕
作とに心を用ひ年貢又は公役乃勤怠らす親族に
睦くむつふ者とあはれむへし常に先祖乃恩沢を
わすれは家城をたもつにたるへしとくりかへしいひおしける
やかて母も病に臥して其次の年死せし時も父の
遺言を忘るなとくりかへし弟に彼ものと両親乃言葉
をかたく守り兄は十九弟は十六歳此者ともわかゝりしか質朴
を守りて次家業に精力をつくして田畠をもあらさす

両人となりてはたかひに妻をむかへ両家をわかちしか
と田畠をはわけすして力をあはせ耕し貢物をさゝけ
余も兄弟乃両かたへわかく家におさむ所なき物を又
売らせし種に日く小用ひ秋金銀黒財なとをもいつまとか
う払といふ事なし甚太郎は男子なく一娘ありしかは
それを同し郡の貝塚村より母の親族を聟養子とし両
家跡新吉といへり清次郎ハ男子二人ありて兄を甚次郎
弟を孫太郎といふかく両同し村乃弟の庄屋孫七と
いふものゝ子と孫とはすくれし人に年ころもまさりてあひあく
く殊にあくまてしたひしかは孫太郎を養子となし

清次郎ふたゝひ力を添へまゝよとて思ひ入しをかたく辞して
うけさりけり然るに兄乃惣太郎孫七か艱難を思ひ
はかりて家をゆつられし此貢物のおひめを済しのひ公役なと
をもなしけれは清次郎も歴むなくしたひて浅井り
その身をかす入孫七を隠居させぬ其後とても兄弟
叔父甥田地家財をわかちてふたゝひ志あしく行つく
かまへ下部をあまたもちて年かく志ととなりけり病多
く或は年老て老衰となりし貧しき者あれハ殊に恵ひ
立てあつまれは源くしき同し村の年貢をおさめかね又は
志れたらぬ役をなさんともあれは力をあはせて助ぬ

けり是みな父母乃遺言を守りおこたらす兄弟ともに生
質のよくあれはそのことなるなるへし

貞節者　てん

てんは越前薬院出口の民六助か娘なりてんへ入婿をとりしにて人に
はうへ入婿はよく勤めしかは夫婦をあつかひすこく入て羽助
とて又数多の小嫉にて羽助ハ元よりとつく此畠をつくり又ハ
人にやとはれなとして世渡りをすなしけれとも気短
らく酒をこのみて酔ぬれは日ことにてんをせめ罵り
けるかそれにもさからはすたゝ夫の心を安くせんとて
顔色をやはらけ夫に志たかひ夫の心にかなふ時くへきほとを越る

ほとをかりて湯をわかし食を調して給はり夫病りて
心よりうるはしく給ひけれは悦ひてもちたち例のことくよく
ことをとりれといはくもいとふすなりけるを見あ
をり此ものもよく感しあへりし親族の者とも親若を
みるに志のひとを縁ませていふも甚しくといふ事
一とせ公人の家に嫁して夫乃さしかるにあらすとよう
出ぬへきもよとしといへくいかなれは享保十七年飢饉にて
民一日の食をさへたくはふるもなかりしかは羽助妻とや
しなふ子たちもなしとて迎出し男子一人女子二人あり
しかは嫁娘ハ人の家につかへしよそ深あたる娘を撰み人とめ

病之日主の方よりはしめつかへし小ちやくありつかへし主人夫婦ハ年老
ようせるをの子夫婦は患しかは羽助を頼くらしを男子の
年も若かれハ父ゆかの家にゆききてこれらし夫の葬礼
するをいはなきいつとなくおもひしとなん今の主人の父母乃
そのゆゑを忘れす羽助か家にありし時より月ことの
忌日の前日に必寺にゆきて墓を掃ひさかき花をあけ其
日にも彼花をさゝけ念仏をとなへけり毎年一月ことの
忌日の式を終日家事に労して業に及ことのみに人
なさけの事今の主人の家に来りてより主を我勤と
うちもち主人を感しあへりてすこしの度ハ病をもいたはりて

てむつまじく、みな兄か女ちをたすけて、孫々も姉娘
せきしんなと親族のちからをかりて、めあはせけれとも、やがてしり
ぞきを主人の家にありても心のまゝ正しく志て
男に添はせくらしけれと、二人の娘を母に仰せつけて、母
やさしく男子はらせけれは、父の志にも當時のちからつくさせ
高しもの志をたくはへ侍りとなり

孝行者儀之次

儀之次は丹波國何鹿郡住村の文七か二男なり、享保十五年
二十歳にして同し郡九郎丸村の百姓忠右衛門といふ者の
養子となりしか、忠右衛門ハとくより兄の娘を養ひ

並しを儀之次に兄あはせくるに家をゆつりをとゆへ
孫もなかりし、儀之次人となりて気にすくれ、養父母へ孝
ある事類ひなし、養母の母は同し郡中座村よりきたる
兵之丞か母なりしか、老て後同九十七歳にて兵之丞
郎かせわしかハ、我家へむかへとり養育せり
わけよりも貧しく住居も廣からねは、別屋をつくりむかへ
ませけるも、なをも老たる母我家に住けるを志らひて兵
由なしとなしつゝ、おやの好みを伺ひ茶代を贈り、おやの
焼香をも志らぬかくして朝夕の食事ハそのかたへ
もく、先祖父と縁にて病多くして行歩もなかりし

ゆるさりしゟ逃れかたきの志なくしてさん人をとらへんとす
ましる仮に次ハおもひあらたまりて孫継来をそへたれは
当年去年の暮れ比より祖母の病気にて起臥をも心の
儘くならさりしと父母と妻とを孫子ともに次唯ひとり
して夜抱もおり耕作にてもたすけんとて志てく
三人かりて安否なとひ或ハ薬なとをもとめ数をつくり
常なるとき次ハ称ゟ田にて九棘して身のいてこと
控えとらり物をおほ付しき中にもたすのかく此合ひもと
その好むを遂させる事なし　祖母ものくなくなりし　元文
五年此暮れ方くなりしより前文の五六を迎へも文年老ぬ

去まゝり気色くさ足もいへまに事ありかね居つまに仮
三次か耕作乃たすけもなく　ゆるさぬなとおもひくれ
いそひまをひしと仮三次もとまに孫父乃農業ゟ力を
尽して此身をいたくおとひぬかと故ゟ足もいて三孫ふ
なれ無しかくして次させる事なし
も小今年ハ田畠乃みかもひよく為にもたそく孔
あるもこん座なく思ひ保去まの三心を用ひ古人家を
いひさく養父の心をなくさめ其ほと五右衛門とよ
里酒を好みて三病身にありて後ゟたいたゝ好まく
たのミしか家貧しくてまゝにあくへく酒を用ゐさりし

を年おい病にさへかゝりてまた母れもさる酒をこのみて
のミ給ひて氣を散しなんするゆゑ猶さらけれ
はかりの費えいとふ屋をなしてもそのとくさうの酒
を求め来るその世を下戸にてあらしつ父れも好しく
て終日乃耕作の法をとりて世んなきとついひて家
内をもつとひ酒くるかゝりて父の飲ひをはくしてあり
を悉く田畠乃ことなるによりもひの事にいそ
がしくてそのれをすゝめ父れ云業をなしもひ出るふ
つき入りやし祖母乃世ふあらしかたし父かくせ
る死してその後もそれ霊前をとつへて父まつせ

しを是まてはその心正直にしてあやまりなきを偏り
あらぬいとなみには親疎となく志あつくして睦ひ
公役を法くしむ心よりそれ公役にあつからぬいとまに
易れ事ハ人にゆつりとの世をかくさたするをのこそ
勤めけり妻も夫と同く酒も屋ろちすら生質ありて
舅姑に孝養せしかは村をりおさくかまひてうつあぢき
うけりゆれ風俗ともにいえしうけりかりし若者まれ
あとこ後の店屋をなしとうたへ出しに殊更より
銭をあたへあへて褒美をし同しく此夏乃事
なりき

奇特者　茂作

遠賀郡木守村の百姓茂作は八町四反九畝あまりの
田畠をもちたれともさのみゆたかならす生質温和に
して国恩をおもんし親に孝養あつく常に妻子
下部とくもなされあなかちに怒り罵事なくしかも
数くとみひか少時より農事に身をゆたね稼農業をは
とめし経年とかのつとめたるのいよいよ貢物は村うちにて
先たちておさめ諸役もその時をたかへすたゝし年
若き者をみるとも人は国の指にて身も支なり村の
役人の教へをまもり農業にいとまなくして律義

とあるみしるめかろくしきよろつちかひ怒りまつしたなと
いひはなさすして田畠に時を移して金をたくはへ人
をやしなふにもしたしきさはくハたや作業を
いとふへしとひいしう心乃織みえしかそいつにても
是をそむきうちたる母をそれ家此ことたちつり
別家をうへしう農事比いたはあるみ附く昔顔と
なくそれ側をさるれまよはくハ世中のるまると
かゝり慰めあひ孫さかろうく妹を婦をとむ人とう
数多を家としき家作りて数をいかれ私
なすれはとう田畠成を下部の男女馬牛にまるさすく

國にかへりてさくりつゝ父母のもとにしとも貢に
をさめぬ農家なりしをなしけれ一千六箇乃時より
組頭をつとめしに享保十七年といふとし虫中稲虫の
まさりひき村の田作もしけれは小民ら今日をいとなむ
むへくもなかりしかはいまくらへよくかなしみしに岩作
も費を捨て鉄をさくの人ある倉村といふ所より鍛冶
を呼てあまたの鍬をうちもとめ小民にわかちあたへ
て蕨葛の根をほらせ妻子を養ふよしなり経
なくゆり君のたすくひもちへしなとかをそへて飢を
まぬかれぬ財用をとほしうし給と衣食そのほか

事にいたるまていさゝかも遺るかく朋友乃交を厚く
人の吉凶をきゝしかは我身たに及ひかたし常に
いけるを救ひて貧しき人あまた賑ゑはして是れ
がためなおちやり蜆蛤乃類ひとてもまたかくなりてつかへ
さりてさよ岩作延享元年とり又組頭の役をつとめ
貢にゆりす宝暦三年九月といふとし五升ひと石
ありかりのましけれは領主より褒美の草をくさとちせし

孝行者甚五

甚五は糟屋郡若杉村乃百姓なり父を清七といへり
在りめしかは妻ありうち男子甚之助といふものあり

生れ経なくうせぬれは又妻をむかへ男子二人を
もうけゝり兄は其の甚五郎にして弟を太作といへる
甚五郎母生質人にすくれてむかしより継子志
之助を慈悲ふかく時に添切なり衣服なと製しあたへ
ゆゑに志之助は八つ頃より新発意となしけるをとゝめて二人の
実子にくらへのちにたるをもて幸ひ田地二段五畝
をとりわけ文化七年ゆつりし後家をまけ一段五
畝を甚之助にあたへ人のことし一段を志之助にとらして耕さ
しむるをみれは其外家に居しつかなる甚五郎さより
正直にして孝心ふかく農業に心を尽し国恩を

忘らす貢物なと納むる事すみやかに村役をも務けるに
せめて母の齢をたもちぬ頃より田畑に出或は竹
細工をせしあひまに母にはなしかけつゝ居ともしけれとも恩
兄の心ばへ深くして思ひやり立居とくてあかして安居をとひ夕
にはいとまをこふまても添ひて側にをりて足を
按させ寝ぬる時は四方山の事を語りて慰さめなとし
食物なと好みあれはさても心を用ひてなくさめ常に
老の身を母の家をはなれしかる兄のつとめしとぞ
其ゆゑ他所に行く時は次屋に寝てかへるまて寝さる時は
兄甚五郎ハそのゆゑをたつねて人に尋ねる乃

事を頼ミ重ね迄てハ藺をつくり業ともしたま
あくまの志さしまれとせしかそれも叶ハすに老ひ入
て去ぬをも男の後ハ六年此まてハ母も針仕事夜の
あかひとせしも叶ハされハ甚ちからをつくして母に
ひ仕へし母ハ其孝を姑つけるを見せ次男太作ハ
農家につかへしかハ給金ハ多りにも母の志をかなへ
用ゐるよりなく唯太作か農事此たすけとそなし
けるか先それハ明和四年四月の頃より某をほめ
賞して褒美せり

奇特者養七

鞍手郡桂木村乃養七ハ十六町二反あまり北田畠をおさ
め百姓なりしか寶暦六年の頃より庄屋の役を勤
めしに生質柔和にして小民をあはれむ事切
なりけれハ他乃村人もそれ数へを志たひ集りて
すくめハ男子の数おほくなりて六百六七十人ともなりぬとさへ
しりそける後ハ子人多きにかかりしか明和四年の六月
水乃まさりひまてあくかりしそれ堤とくして彼見蔵田村
下新入村末屋瀧宮桂木村とその外乃村々まて水ひたく
へ中々も蔵田村の堤のうちハ水ましにくるくまかり
住居る人々くるしかりしにあくハいつそのかふへをさしまなし出来

あるくよりてまうして往に善七か助船を出さんとて大
庄屋乃勘之烝かもとに行しに折から城下に出て
その子文三郎勘次郎留主せしかは清助まつ彼等か
こひうけて其ゆるしを得て船のことをつかさとるを見片時も
はや家出し人々と舟人を論しをいましめよ
浪のやうなれは漕いたさは船乃破損も覚束なく
もふかゝる暗乃夜のことなれは命もいかゝならん
なといふを聞ける船をいたすも我あれは必破損
といふ事はあるましと庄屋をはけまして漸く二艘つくりて
乃迎出し舟馬ともたすけ来りぬ明かたには庄屋宿

乃水にひたりし家々ともよ人に助船して人々には粥を
煮てくはせ舟人にも往来につゝく賃銭をとらせ
けれは舟人も彼等か奇特の物をひろひあつめてうけ
まうしうて酒食をあたへてねきらひける折から
追及なるに船庄屋乃弥右衛門といふ者も又長百姓
と力をあはせ行まぬれ人をもとひしと全く善七か
所行乃志かしきによりて同し年の七月とつより
領主より褒詞をたまはりぬ又村乃うちに堤なく
清きまりたる溜池のなかりしか唯天水乃みをまつ源
なく年ことに度々旱損の憂へ有しを善七思ひ

こゝにて下新入村の新浴釜を以て飲水のところ溝を
堀はらしむることよりしてたちまち水に事かゝされハ流
れよりも池乃水ハ田地にもかゝりてまつりとよりみのる
おひをほとよけせる上田となりぬるもの後に
年老ぬれハ庄屋乃勤を辞せしとなん

孝行者歌仙

那珂郡薬院村にて盲人を歌仙といへり父ハ
忠次とて母ハ嘉摩郡中益村乃産なりしか幼く
此薬院村よりは里に居て安永元年に病て死せり
その後歌仙ハ貧窮になりけれともひも光米なる

早うし経ハ妹のいさとゝもに身を奉公に出しもらひし
て母ハ常ひとり孝行殊に勝れてといふ歌仙かく
貧しけれたる官位をもあたへさりけれハ日ことに三味線
とおもひつゝ人の門にたちて物もらひて老母をやしなひ
ありく艱難せしか母ハ好める食物を絶さす経に酒
をもかなへぬ朝ことに母より先に起て手洗の
手水をそゝき或ハ茶をせんして目覚たる母に
もそのまゝ茶を飲するもあれと物語して母を慰め
とらし出るときハ菓子又ハ餡の類を土産とし母
年老て眼あしく起居もいと不自由なりしかハ

己も又かゝる身のうへなりしかハ屋を妹に年ころ
やめさせしハ彼を又人にとつかせんため屋さりしく
兄をとそすけしく母に孝養なりしか志をつきしのち
いまだ領主の中間要助といふ者の妻となりしか七十
算にあまる舅姑に仕へていと孝やかに実の父
母とも思ひかしつきけれハ家の内和らき睦くまた
歌仙もそれほとにはなつ季任して色人眼あるかと見え
母兄をもまた見て次々といふことなし要助ハ孝子にて
父母のあつかひにさへかゝるすもなしかくいとも
孝心なりしまゝ彼をその行ひをあらためく親子

乃隙なく互に睦かりき歌仙か母ハ七十にあまりて
病て死しぬかりしし後ハ妹と諸ともに母の遺言を
まもりて切に国恩を思ひ教ひしかハ母もやゝ
て彼らか行ひをうらやみ出来る者もなし領主ゟ
兼て歌仙に行ひしハその褒美とて米を賜ひし
安永七年の事なりとそ

貞節者さん

宗像郡吉留村にさんといへる女のありけるハ同
賀郡戸切村の角右衛門か娘にて十九歳のとき
吉留村の百姓源蔵か妻となりて既に十年を

経しか源丈中風の病にかゝりて行歩ハ家内
ところ叶ハさりしに七十歳になれる姑と九歳と六歳
にハまた生れたるとも乏しく娘二人をしも彼か病人
のかゝへいとゞ貧窮日々せまりて渡世も成かたくみえけるを
武村親族なんとかたらひにつとひ来りて源蔵ハよく覚
かたき病に悩しそれのミならず老姑と稚子らの養ひ
にいとまなけれバ迚も農家の勤も成るまじく
飢渇に及ぶべけれバ今よりして源蔵親子と娘ハ
それハ兄弟よりともかくもはからふべし汝が身ハ末の
娘をつれて親里に立かへり再嫁して心のまゝなれ

身乃安堵とせよと諸人すゝめけれと伊八ハなる事か
らか夫の艱難の中おいたる姑いとけなき子供をミ
すてなんやと猶しあはれミいかなる労苦をなすとも
とも是非なく思ひさだめて悔をむくへとかゝる所に然ひ
なりけれバ姑を孝くせんと其ひの稼に余力ある
心を安んじ今更彼にわかれなバいかならんいのちを絶
んなどなげきしにぞ親族もかへらず志を感じ思
ひとりて立かへり振ひ悔るべけるが身をいかに朝夕
の業事ハいふまでもなく寒暑の衣服とても附か
ならしめ種よく調へ田畠を肥し不浄をも拾ひ

こふ経ぬして六段一畝あまりの耕作を勤め草苅
又は薪なとをとるにおるまてあなゝ唯ならしてつとむ
ことにてはいかにも女の力に及ひかたく此事此まては夫の
兄弟にたのみかりつ或は近きわたりのものに頼て男
女の業を助けあふるなりしにて天明元年此妻夫の
身納めかくまさりて千住のあるに甚保養の勤を
かくはし或は貢物の俵はこふるまてもん人にまさり
おもしてすらたるに納めしかは親族又も村うち此人
くらしその志の感して力を合てたすけんなとせ
えしかりようにと思ふなるにもあらんや候ね

病ひかんなとつくへてうけおかるに夫の葬送供養のまう
けをさそなれはさりとも経ぬはまたさかりの中なるを
長女へうつしめ吉田村乃徳助か妻ことなりしか夫の亡せ
かし後妻をうけにしめ家をおさむるはゆくゆくはこと
てつらくつひかりてはは徳助夫婦を我家にむかへ入
耕作のうすにつけしめけれは姑もゆたかにて心安く
そ見えしとかれと姑乃八十にあまりてやうやう老衰
せしをかれ此夫の兄弟のむかへ養ひんと收えしかと姑
さすかに住なれし所を去てこかねを出す
おとなしくふさんも病ニ今又外の経乃苦労試

志はるゝ人して母に仕へ常に志めんも本意ならん
なるといひ出す身代安堵をもいはざりしかば然
にきこえられて同じ二年八月ころ官より筆をあたへ
て褒美ありき

孝行者熊吉

熊吉は　郡博多の櫛田前町にすめる桶やの子
なりしが三歳にして母に後れ其年の時父罪を
犯して流人となりしかば伯父の熊五郎が養ひ成
らぬ幼稚より桶やの者の弟子となりしが熊五郎
も世を去し後は又伯父熊与太郎が養ひとなりける

常に熊吉人並ならずよく進二人の伯父に仕へける事
いと海女やかなり幼より父の流罪となりしぬるを
歎きいかにもしていつかは一度は罪をあかへされ側に
あらまて豈ハ海を隔し遠く思ひ極め赦免乃願をもいひ
出されとその罪軽からず終りて其願もならずハ
さりとてさ海て父を見んとはしくハ汝帰不淀ろへし
一度は父子の名乃りをもなさせん事を頼さされける程
に昼もなく帰へ思ふる父に対面せしめその艱難乃
ありさまをみるまゝ思ひさらしめハ甚だ母に讃より
帰りて後は父と俱に居をなしくせんの心ありせは

称す衣を宝にそら歯をはなちけれは人とおそれけり
史ら次郎か併事ならぬ身なれはたゝしき場に行を
一日も親をき出ぬれは人のためにあしかれとも
首夜をとらんれは罷かしめまかくて天明元年
領主より法事のよしにて罪人を宥むるの沙汰あり
熊吉は父乃そのかみに数年ついへしを神仏にも
願ひしに其時を得し父の赦しにあひしかは程
を悲しみたんらくも己をとも小流人となりし父の苦
ひを終んとてたまるを許ひ出んとまかりひしに
いつも領主よりこれまえそれて天明四年とりかへり

国より流罪をゆるしぬ家に帰らしめ熊吉か願を
あはれ遂させしかは父にかへる事にて
をふかつくしまつ飯も食物ともに味く心地
そへをれつひの貧しきをも忘れてよく孝
養あつかりを是も同元年の十月米をかまへて
褒美しき

孝行者きた

きたは宗像郡本木村の百姓彦七か娘なり彦七は年
ころ脚気の病ありて多くは枕に伏し居なかりを祖
父乃正助をもて死老もまた同しくなりぬれはとかく

して耕作を勤し纔に一町あまりの田畑をたもち
かゝりに渡世をいとなミ弟のかくしゐ正助ハ天明四年
四月ふと病て死しぬ又附とし八十四婦ハ七十七歳なれ
まつりの事なりしか力をいれてかせきて耕作をたすけ
しかも田畠のたかまさりとひも祖父の時にかはる事なく次
武附婦の病に当しこと半年あまりもうちやミし
さかしく療治を加へそれハ座らしく薬をもそへ
其身かよくつくりて農家の法をよく守りてまた
纔まことに独して作業よ力をつくし髪貌もは
粧いて田畠を肥し不浄の物をも捨さハひかるの

事人に渡世を中せし田作の仕つきみ麦田のすきかへし
かの女の力に及ひかさかな纔の事ハ近所の男子
を頼くしうとの世をさ山林の薪を伐させそのむ
きひ事世をもつりける事か本村の貢物ハ同郡福岡
浦といふ所まで牛馬につけ出しける浦より船にて
通ひしく福岡の城下へ送る事なりさうそのあ事
福岡とかあひさおほよそ一里半程の道なりしかと
たゝ日々に二度つゝゆきかよひ或る朔日に田浦に
て十二三町もはなれたる畑の大根をとりて父母の起
きかよりてもらひ流れに洗ひすくしにて貢物

まはあいそしらすも見れハ父乃手にふるやめる時ハ
津居浦といへる所の醫者をたのミ至りしに道も
一里半あまり乃道なりしを朝暮をいとひなくひた
むかひよ行かよひてそのやまひ全く介抱せしか程なくて
も更にいふ孫吉の病のいと母を扶け婦くし父の
耕作に出盛なる津村なとに往来せしか日暮て後
らされとこさたは松明を燃して迎ひに行き母病
用に費多しとてよく草履草鞋を作りて縄
俵をあみなとして業細工をいとなミ又大坂山と
いふ所よりかの福島に根炭といふ物を牛につけ

送りその駄賃をとりて父の好める食をとゝのへ
ぬく昼乃ミならす夜につとめても疲なく八母乃
うしろやすく事ふることをたゆみなくさせけるその稚子
もその風俗によくうつりしとそ婦ハ同郡乃津九村の
何某か家よりせしにかれもよく孝なるは津
とあるを是なり貧しかりし主人もこれたり孝心を篤
及ひ彼れいまそかりせはその労苦をいたはり孝
養をとけさせんとて心をつくしてつとひける
此よし領主に聞えけれは天明八年の正月米を給
はりてその孝行を褒美せり

忠義者次右衛門

次右衛門ハ早良郡西新町にすめる紺屋茂三郎か下
部なり年二十二にしてはしめより茂三郎か祖父芳
永といふ者につかへしか人にすくれて貞実なりし
かは芳永もまことに信してめしつかひける芳
永も明和元年といふとし病て死せりその病中ハ
その子惟右衛門と共にいとく夜をもいねす介抱に
心をつくしけり芳永か死けるのちハ家内の者にも次
右衛門を頼みける折ふし海辺にても忠勤のさまなりしに
かく病にふして後その介抱の懇切なるにより惟志
異見をしけれは世渡りもなるほとに惟右衛門か力を添くれぬよ
惟右衛門も又彼をたのもしく思ひ屋根の修理をもいひ
つけてけりさるほとに主従のちなみも睦しかりし
頃惟右衛門か妻病ていとまこひし時茂三郎をはしめ
三歳にして乳にはなれ剃髪なく疱瘡をもやみ又
しかも其後病重かりし程に惟右衛門か艱難いはん
かたなかりしかとも家業をおこたらす次右衛門か介抱
をうけしに医薬のことはいふに及はす演補まいらせ
佛に祈り力を尽して我子を養ふ志ふかくありき
惟右衛門ハ貌ことに肥て若者よりたちまさりける也

ゆくゆかりけれハ足洗ひ履をはき杖をとらせてまて
もみな次右衛門ひとりにてたすけゆきし事なれは行付ても背
おハせぬ時とてもなくいたハりける安永八年にいたるまて
小林氏か嫡ハ其の比十二歳にて幼稚なりしかとも其の居住
なきまゝ人さりし次右衛門かたらひしかあかつき門の事を
うけあひき貧窮をいとはす抱よりいとをなさしめらん志
あらしとあらん同き年七月むかへしくらぬ志ゆへ
に稚き小林氏か嫡むかへたる祖母は次右衛門か後の妻にいひ
その家の男子のよにしてましく每其の親族もかけ
過ぎし後の事も先祖なりしか只次右衛門かたすけ

ひとりの葬礼佛事なとのことまてもねんころにせしかハ
さてハ家業もおろそかにして表へいてたゝひもいと危ふ
かくして程に次右衛門ハ稚き小林氏か嫡を伴ひ孫の
撫育をあつくして人となし家にゆさき不幸の事なと
つゆさにいとりいらぬ事のみ志てた人しく明して
そく此所の人ともなき人と言ふ事ゆへ業代をつくして程なく
家業を嫁ひかせてやうやくにいとなみおかの後妻ハ
嫁姑の際睦しく所にてなし男子をもうけ小椋里へよ
むかへて祖母をもとめにならせしかくしてなく小林氏か嫡一人に
なりし程よりなにとも家職にせいをつくし次朝夕の食事

をえらる調人數也ひ月代判会海とあつく給銀とらく
もらひて年あまりもしら加右衛門町役なとにさゝれし
時も辛労なる主人の勤いたし、ことに己出て勤をとい
ゆるすなく、いさゝか海見えされも加右衛門すこしも父の命ある
ともに日傭を出しに来り加右衛門か大叔父に次右衛門とて
ありしか、老ぬるゆゑ身を寄へき方なかりしを主人
とゝまりそ其家にむかへ若いはせ屋に身を終
しめたるか、さる男芳水と継右衛門か忌日にいつも及て
次先祖乃系は忘るまし なとも己もとに篤して
寺に詣てゝ人ともおもすかゝる源切に教へし加右衛門

人こそなけれ、猶今も次右衛門か労苦を語つたえ
みえし 次右衛門か父を与三郎とて志摩郡野北村乃
百姓なりけるか子ともあまたもちしかハ家数多りけれハ
しましては渡世をいとなみかねしかハ宅地も田
畠も質にいれ、次右衛門ハかの者にいりて次右衛門弘
年季さし三男と四男と八歳初めよりとをくにか
しれ請作といふ事なくして月日を送り居しに、父
乃年老の子もやく人となりしかハ、かの質地をうけく
うけ戻し、三男にあたへて耕させ、与三郎夫婦ハ四男
とともに同郡乃野古村にうつり、又請作しけるか老衰

ゆかりしを次右衛門ハ屋しきのほとりに宅地をもとめ
あらたに家作りして父母にあたへてうつり
住せ明くれ己が費をいとはず米銭衣服を
送り借銀などまでも償ひやりぬかゝれバ兄
弟の隙も又睦しくなりて親しみあひけるとぞ
ありけり又人の艱難を見る事をしのびず施
時宜等の程次第にさはかしきを見れバ必杖をあたへ
しとぞ其作儀愁乃わひ多かりしが大庄屋に成た
くひなりきさきあに次右衛門二代乃主人につかへ
此て天明八年に至るまでなべて廿九度此事なし

怠らずハ只家乃業のいとなみをおもひ此事に至る
まで心をつくし兄弟親族の艱難をもすくひしを此度
領主にきこえありしより米銭あまたたまはり褒美せらる

孝行者庄吉

庄吉は駿東郡上野村の百姓にて二反八畝あまり
乃田畠をもちて母につかへて孝養厚く時々の
耕作のいとまも母のかたへに語ひ慰め母もうれしく
あしく薪いとかきおりの事も子にまかせてその数
をさむく事なく身ハ衣服の用にいたりても
悔るまじといひ出し時は母は面よいでなむあ

些ともまうけを厭ひやむ事なくして出る時ハ土産
なと求めかへりて與へ母の心をやすめけるとなん
勤しけれハ家まつしく貧しく衣服さへもおさなき
夏ハ母にのミ蚊帳を用ひ冬ハ衾をかさね老たる母に
とりもなほさす己をすゝめ妻子ハ破屋の火をたきて八焼
火して寒暑を凌かり妻ゐてまた孫に至るまて成やう
て身の悩るまひも自由ならさりしとかりそめにも
悩る事なくたゝ孝行にのミ心を尽して孫にも母
の九十にあまりて中風をわつらひしにも其の路を文
六十有餘にもなりけれハ其子乃父吉右衛門といへるも

兄弟乃ありけれとも父の孝行をみならひて老を敬ひ孫
も父をたすけて介抱せさせしに寛政元年閏六月
領主より褒美の米をあたへられてほめられける

風俗宜者　忠右衛門

風俗宜者　善太郎

風俗宜者　徳七

風俗宜者　孫次郎

風俗宜者　惣百姓

宗像郡宮司村ハ其高六十二町一反八畝二十六歩の所
なるか庄屋を忠右衛門といひ組頭を善太郎徳七孫次

郷にもいひふれむかしより村々の風俗正しく侍し
て悪き事ハ宿屋にもなかりしに去二十七年まへのころに組頭よ
志めしあはせよろしくなれて組頭も伴ひ村々人の教
訓ふことにましていつまでも国恩をわすれまじく法度を忠
守り不時の公役をつとめ他村よりもすぐれてみえたり
さて宮司村は海浜にて多くは砂かちの痩地
なれば耕しをもなすに田畑にも皆ことをかきて
くさきもなく後にはひとへに村をもすてていくたびとなく
田の苗もとりくれしく蝗のわざハ多くなれてさらに
時をたくへに油を流しいまだ人て農業に心用る

しかるに米穀のならずむかしより麦畠ならざるをかかる砂地
にてなきほひすされハ魚を湖にくみそひて夜を
磯辺に出て藻くさをとりつれし地味を肥して作を
ましけはあまりの近村にまさる麦子をひろく
あらそひ求めさく是にいかにも村役人の妻
子をもしめ種々の藁細工をいとなみ村々にありなる
藁をもてかしこにて他村よりもまさるに
力をつくしよく倹約をはしめしかハいつまでも
衣食の助ゆたかにして彼か宿屋をもつくし後田畠み
めぐさなる年々定より貢物の数をかくすなく共納

六年といふ年は國中稲虫の災にかゝりし海辺の村々
も貢を減しゆるされ領主より銀十貫目を下されけり
しかるに當村ハ之を願ひまうさずして又窮民助
合といふ法をたてゝ病或ハ災にかゝりて田宅を
うしなふ者あれバ親族ハいふに及ばずゆかりなきものゝ老若
かの法をもて扶助けさせ村人の離散なきやうにと
とはからひき此村ハ此浜田などいふ所は只天水
のみをたのみてむかしよりも旱損の患ハ多かりけれ
ど同年の春忠右衛門願ひいでゝさまざまにはかりて谷
河の水をひきてせきとくいんのあるをもて新に堤をつき

苦しきこともさらに厭ずして年ゆへをのべて土力數
しかれども此事ハ村人の力に及びがたきよしを
忠右衛門ハ我一村のたすけのみにあらず余家の力をもかれへず
にあらず次三四年の間此願ひ出来ることなくハ半年あまりし
とにかく年々農事もいとまなきほど出精の童をも
もて堤をつくる事なく出しもとめてかせし凡そ二千六
百人あまりを乃力にて堤をやうやくにきづきたてけるに
寛政元年の苗代よりこの水を用ひしかば挿秧のみのり
をうけし所村の者まで是を恩として水の幸ひを
はかりしけるより天和二年より四百人にあまる人別

ありしかとも此所に住ゐし小家数増加りて今ハ皆
六十人あまりの子孫あまた有しを領主より数々の米を
給ひ又家居組頭に抱えられ褒美したまひきとぞ
寛政二年のことなりき

孝行者もん

もんは秋月の城下上町なる大工与市が妻なり
むまれつき温和やかにして万事よく其物に従ひしも
人のようにいひもてはやしき老たる姑につかへて孝
義よく孝行をつくせる慈母の嬰児をはぐくむ
ごとくなりし家貧くして其たひ姑のこころよく

おのれは断りひかけてよく食物をさゝけかすしかハ姑の
かほもとさらハ心を尽しまいらすしよく日ことに心地のあしかり
あるとしハ老の身にて浅からぬ病にかゝりある時母此ことを
いひて後は祖母のゆかりをしたひてかの観音より衣服
を縫ひつゝかさしかはしつれ姑にこそ孝儀にすゝめる老
のうへより病をも志の入へて寝食をわすれ心をあつかひて
ましらふ薬物をいかにして求め又姑にこたへしとの
れもさる薬をもとめたるにとかくもとひくくて居る
かく病のうちみたれ程なく姑の眼のまへ何かなる海
てまつるもそれよりいとしう久しく八十の箱をいたしけるつゐに此

埋めて姑乃うくそらしひよせをと見夜若なとかけとぞ
へくみち屋をかりしてあるりその近く人に門を出まさら
て抱らふ者のまさきたり母と是れもよく食物をま
ゐらせたしとおり人数生うふちんハそのれう志よく
ちくんちるをわけあそへてをろ志をとけさゆき
薪を買ふうけもあく好く山林の落葉なとひろひ
ま打しう彼う価らさる種を姑とも芳苦を拵りお
とる冬も火を消しつく気縮をとより居くりしに
ちんいひよろきゆくうこくう致をさふなきませとゐ火
まはあらう猪ハぬを元結よ腐るりも居めおへせくく

足袋もはかせ湯をわかし小火を焚つきてあたゝらさせ姑の
酒を好みしかは与市日々に職業の人あるとはかりとめ
来りてもとめしかは老をもてかは氣色やはらかく
かうんとそ西の近き木戸なるかしかともよにれかとまい行と
へくま鋳ひをもらけるこのよし領主にきこえ
いふけ達して明和八年の四月褒美をとらせ給ひ褒美
せり

孝行者徳五郎

徳五郎ハ秋月乃城下今小路町日をとめ致仁助か子なり
仁助も足痛をわつらひてより小貧しき者なり

しかし一家は母とも九人を養ひしほとに徳右衛門ハ
父乃貧苦をうれふるに志のひとしき七兵衛の妹乃ころよ
り朝夕ニ食足らさるを見かね菓子やう
の物代らを費して老母をいたはることをなく
もてなしけるを親類乃人もせちにすゝめて母乃家に扱
を贈りけるを見て徳右衛門ハいとふかく悔しく思ひ
移らんとせしか家をも親類乃人々にまかせ又にすゝめ
こゝろある時ハかならす親族ともにいひきかせ
死ぬるとも其まゝ養をあつかる者なりしかは其実
用ゐらしてを母にもたらせしかは寛政二年秋

七月領主より米をあたへて其孝行を褒美せり

孝義録巻之四十四

国立公文書館
National Archives of Japan